

総 務 省

(四国行政評価支局)

地域総括評価官（在愛媛行政監視行政相談センター）

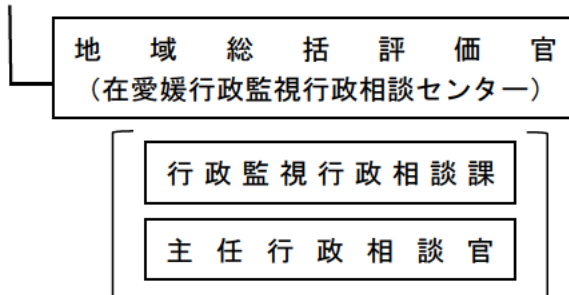
〒790-0808 松山市若草町 4-3 松山若草合同庁舎 4 階

TEL (089) 941-7701 FAX (089) 934-5917

(ホームページアドレス) <http://www.soumu.go.jp/kanku/shikoku/ehime.html>

〔駐在体制〕

(四国行政評価支局)



(参考) 愛媛県内行政相談委員 83 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

設 置 根 拠	総務省組織規則第 250 条
所 掌 事 務	四国行政評価支局の所掌事務のうち重要事項に関するもの
情報公開・個人情報保護窓口	TEL (089) 941-7701 FAX (089) 934-5917
各種相談・案内窓口等	1 行政相談 内容：国・独立行政法人・特殊法人の仕事、県・市町村の仕事のうち法定受託事務、国の委任又は補助を受けて行っている仕事に関する苦情及び意見・要望 TEL 0570-090110 (行政苦情 110 番) 受付ホームページアドレス http://www.soumu.go.jp/main/sosiki/hyouka/soudan.html 2 情報公開・個人情報保護総合案内所 内容：行政機関又は独立行政法人等に関する情報公開法及び個人情報保護法の規定に基づく開示請求の手続その他の制度の仕組み、開示請求等の窓口等に関する相談、お問合せ TEL (089) 941-7701 FAX (089) 934-5917 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html 3 政策評価情報の所在案内窓口 内容：各行政機関の政策評価に関する情報の所在案内及び政策評価制度に関する相談、お問合せ TEL (089) 941-7701 FAX (089) 934-5917 受付ホームページアドレス https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-chihou-form.html